

第1回 大内ジャンクション事故対策会議

日時：平成28年11月10日（木）8：30～10：00

場所：秋田市山王1丁目10-29

（秋田河川国道事務所 大会議室）

議 事 次 第

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 座長あいさつ
4. 議事
 - （1）大内JCTの事故概要
 - （2）これまでの対策の整理
 - （3）今後の対策（案）について
 - （4）今後のスケジュール（案）
5. 閉会

大内ジャンクション事故対策会議 規約

(名 称)

第1条 本会は「大内ジャンクション事故対策会議」(以下「対策会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 対策会議は、大内ジャンクションで発生した死亡事故を受けて、今後同様の事故が発生しないよう専門家等から意見を伺い、事故原因の分析や再発防止対策に努めることを目的として設置する。

(所掌事項)

第3条 対策会議は、前条の目的を達成するために、次の事項に関わる検討を行う。

- (1) 事故原因の分析
- (2) 対策の評価
- (3) 再発防止策の検討
- (4) その他、検討に必要な事項

(運 営)

第4条 「対策会議」には、座長を置く。

- 2 「対策会議」の議事は、座長が運営する。
- 3 座長が職務を遂行できない場合は、座長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。
- 4 委員の追加・変更は、対策会議の承認を要するものとする。

(事 務 局)

第5条 対策会議の事務局は、秋田県建設部および国土交通省秋田河川国道事務所に置く。

- 2 事務局は、必要があると認めるときは、オブザーバーの出席を求めることができる。
- 3 事務局は、対策会議の運営に必要な事務を処理する。

(そ の 他)

第6条 この規約に定めるもののほか、対策会議の運営に関し必要な事項は、対策会議において定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成28年11月10日から施行する。

(別紙1)

大内ジャンクション事故対策会議 委員名簿

氏 名	所 属
はまおか ひでかつ 浜岡 秀勝 (座 長)	秋田大学 理工学部 システムデザイン工学科 土木環境工学コース 教授
みとべ かずたか 水戸部 一孝	秋田大学 大学院理工学研究科 数理・電気電子情報学専攻 人間情報工学コース 教授
おがわ ひろし 小川 浩司	秋田県 警察本部 交通部 交通規制課長
あべ いさむ 阿部 勇	秋田県 警察本部 交通部 高速道路交通警察隊 隊長
さとう かずよし 佐藤 和義	秋田県 建設部 次長
こまつ たけし 小松 武	秋田県 由利地域振興局 建設部長
ひもと さとし 樋本 智	東日本高速道路(株) 東北支社 秋田管理事務所 所長
わたなべ まさよし 渡邊 政義	国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 所長

大内ジャンクション事故対策会議

平成28年11月10日

秋 田 県

国土交通省 秋田河川国道事務所

1. 大内JCTの事故概要

1-1. 大内JCTの事故概要

2. これまでの対策の整理

2-1. 大内JCTにおける既往逆走対策

3. 今後の対策(案)について

3-1. 想定される逆走ルート

3-2. 逆走ルート①に対する対策(案)

3-3. 逆走ルート②に対する対策(案)

3-4. 実施対策の概要(まとめ)

3-5. 対策の実施イメージ

2. これまでの対策の整理

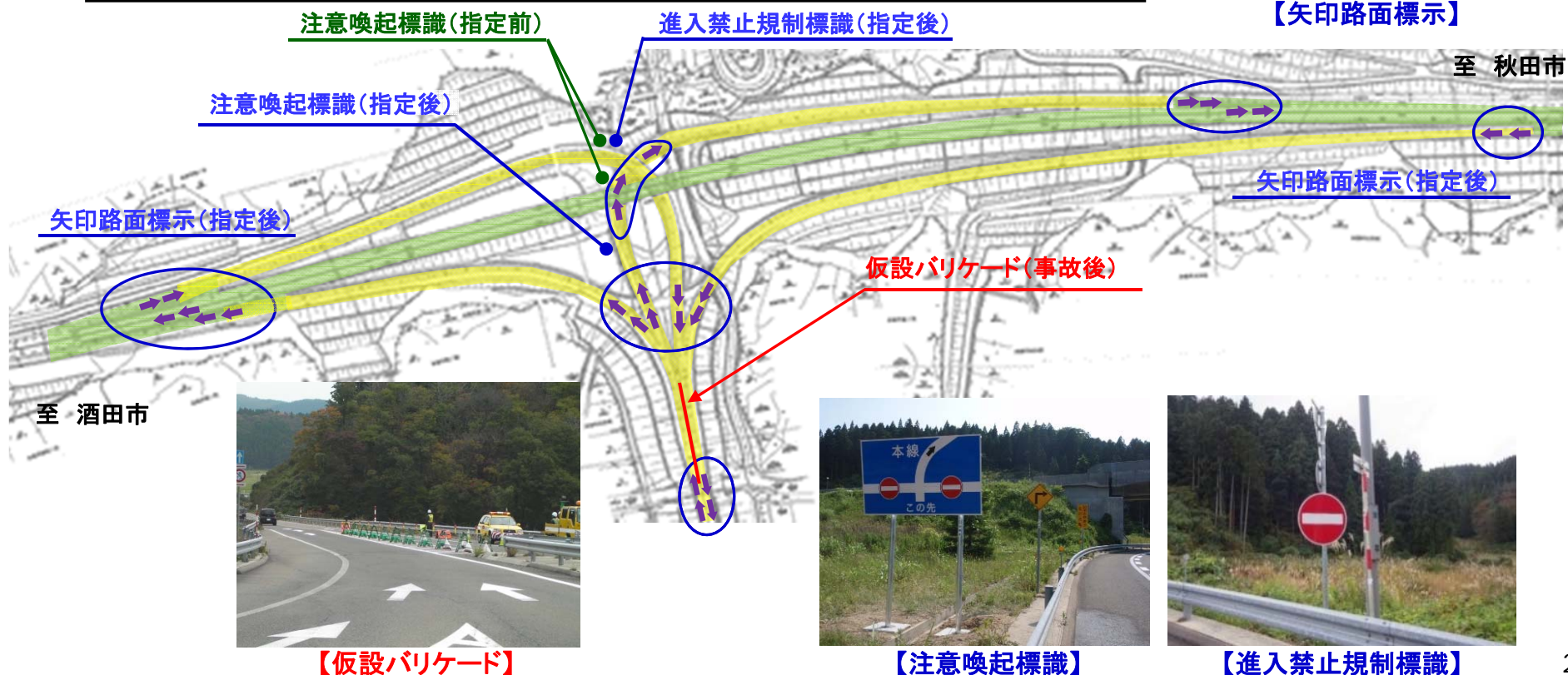
2-1. 大内JCTにおける既往逆走対策

- 大内JCTにおいては、逆走を防止するため、以下の対策が実施されている。

- | | |
|---------------------------|---|
| ＜対策箇所指定前＞ | ・注意喚起標識: 2基 (H19) |
| ＜対策箇所指定後＞
(指定: H27.11) | ・矢印路面標示 (H28.6)
・注意喚起標識: 1基 (H28.6)
・進入禁止規制標識: 1基 (H28.9) |
| ＜事故後応急措置＞ | ・仮設バリケード: L=40m (H28.10) |



【矢印路面標示】



【仮設バリケード】



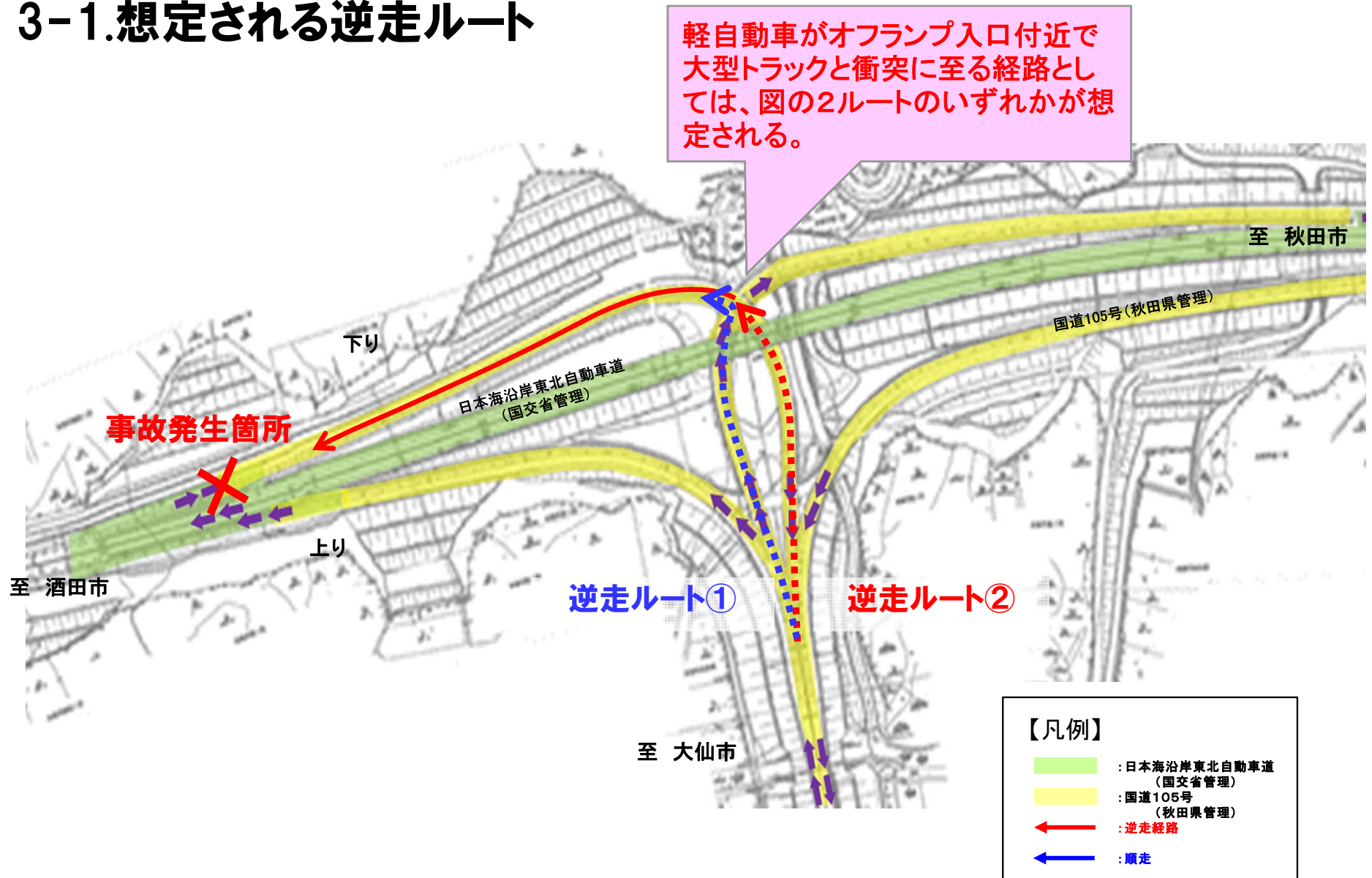
【注意喚起標識】



【進入禁止規制標識】

3. 今後の対策(案)について

3-1. 想定される逆走ルート



3. 今後の対策(案)について

3-3. 実施対策の概要(まとめ)

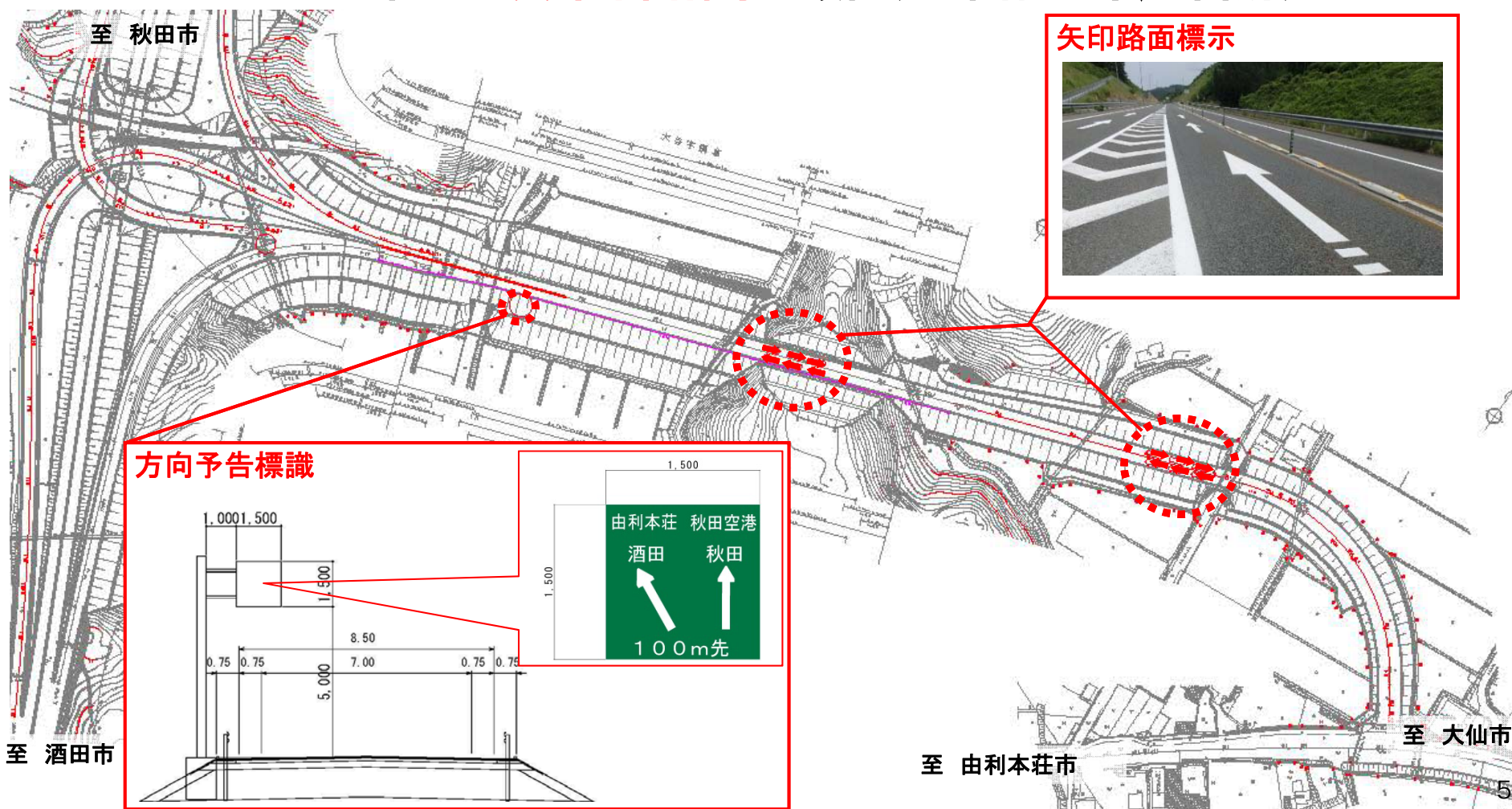
		実施済	検討対策(案)		備考	
			第1段階(※1)	第2段階(※2)		
本線		・矢印路面標示(本線)				
ランプ (取付道路)	逆走 ルート ①		・自発光式デリニエーター		・下りオンランプの両側	
			・高輝度矢印板			
	逆走 ルート ②	・仮設バリケード	・分離ガード(ラバーポール)		・方向予告標識手前から設置	
		・矢印路面標示(オン・オフランプ分岐部)				
	共通			・方向予告標識		・F柱、上りオンランプノーズ100m 手前
				・矢印路面標示 (R105タッチまで)		・直進矢印 3本/1箇所@上下線 2箇所
				・分岐点用点滅器		・上りオンランプノーズ、ソーラー式
・矢印路面標示(平面交差部)		・カラー舗装				
		・注意喚起標識				
	・注意喚起標識(交差部の進行方向指示)					
	・矢印路面標示(本線合流部手前)					
交通管理		・進入禁止規制標識(平面交差部)				

※1 第1段階:資材等現場の準備ができれば順次着手するもの。 ※2 第2段階:第1段階の状況等を踏まえた追加の検討

3. 今後の対策(案)について

3-5. 対策の実施イメージ(1/5)

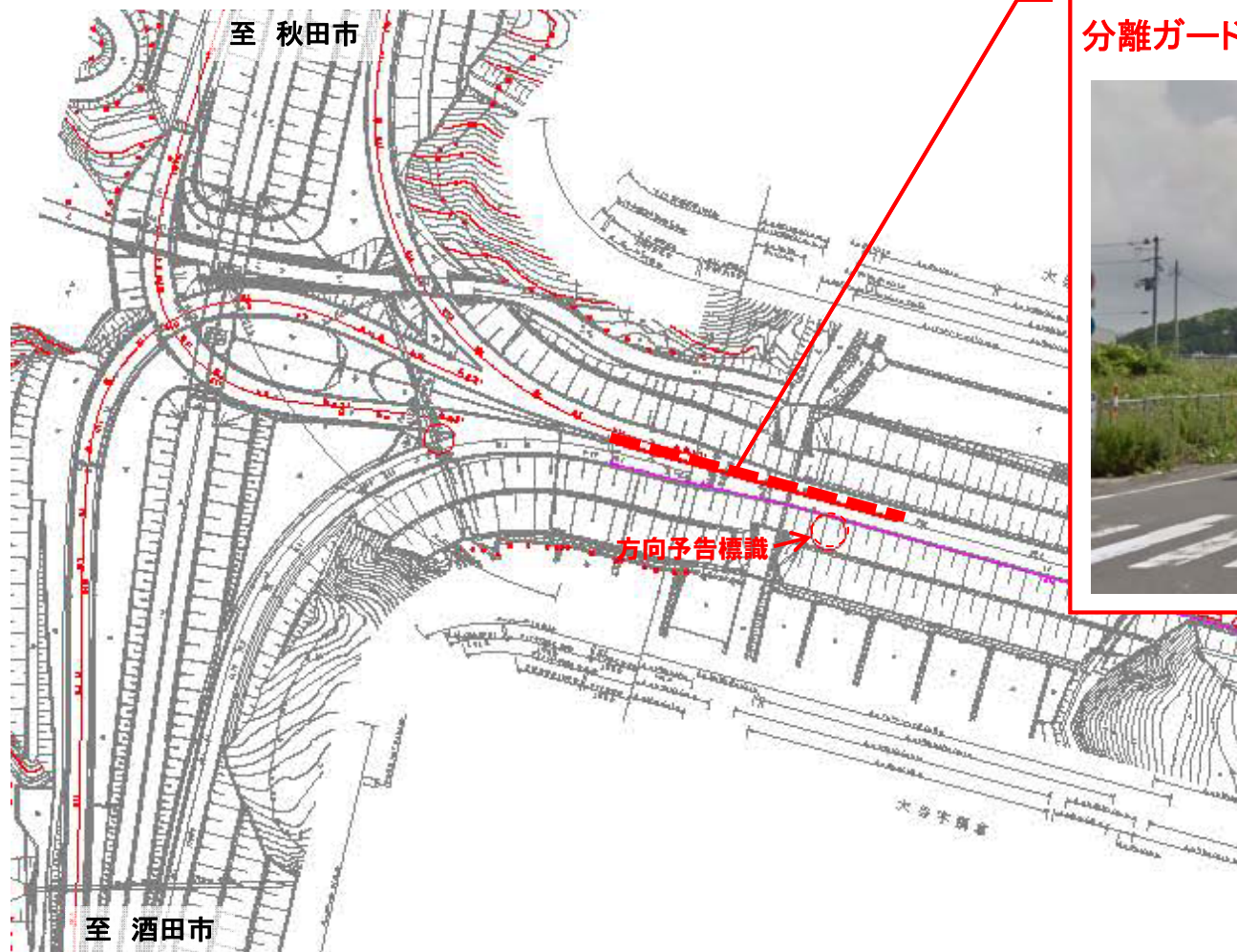
- ロングランプに事前に進行方向を知らせるため**方向予告標識**を設置
(F型柱、上りオンランプノーズより100m手前に設置)
- ロングランプに直進の**矢印路面標示**を設置(上下線 3本/1箇所)



3. 今後の対策(案)について

3-5. 対策の実施イメージ (2/5)

- 国道105号ロングランプ上下線分離のための**分離ガード(ラバーポール)**を方向予告標識手前から設置



分離ガード(ラバーポール実施例)



3. 今後の対策(案)について

3-5. 対策の実施イメージ (3/5)

- ランプ分岐点を明確にするため、**分岐点用点滅器**設置



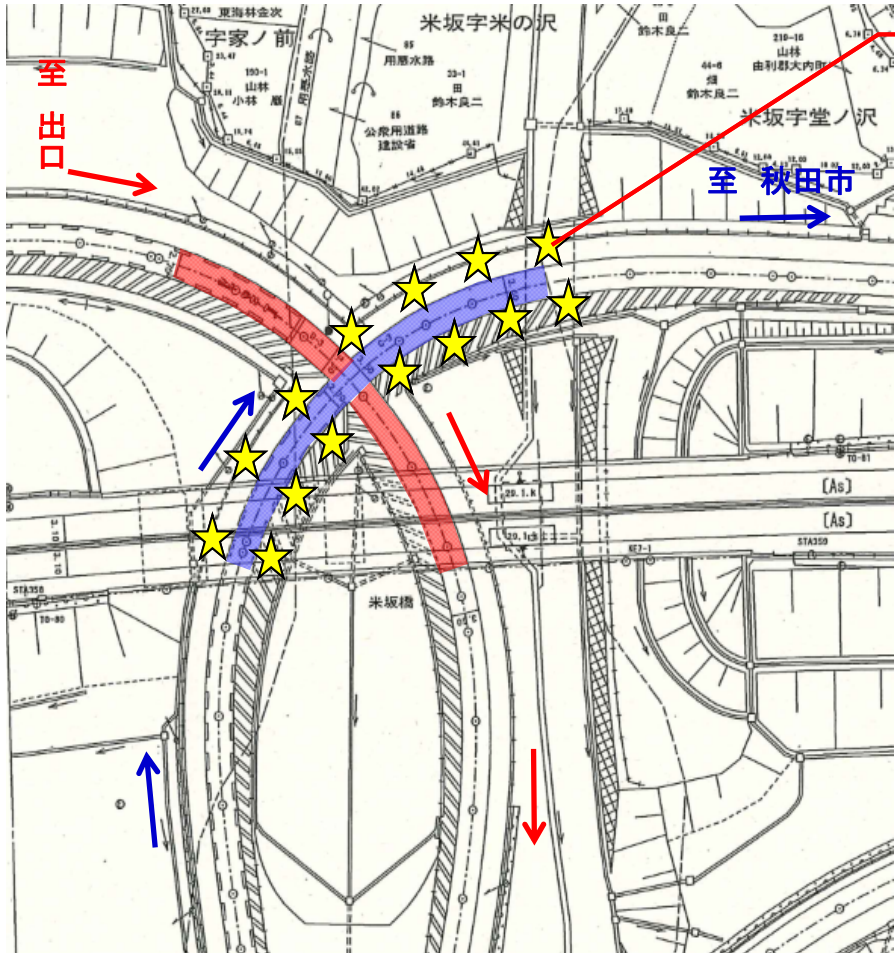
分岐点用点滅器の設置イメージ



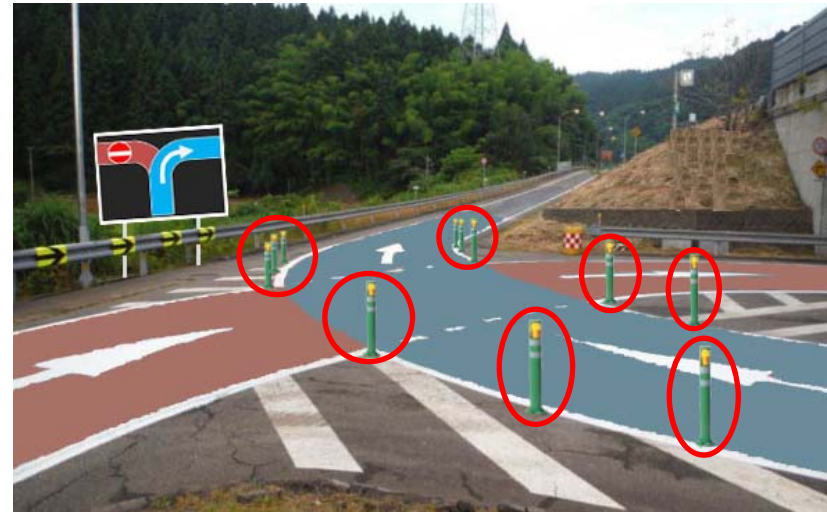
3. 今後の対策(案)について

3-5. 対策の実施イメージ(4/5)

■ オン・オフランプの平面交差点において、順走方向に導くための対策



自発光式デリニエーターによる進行方向誘導



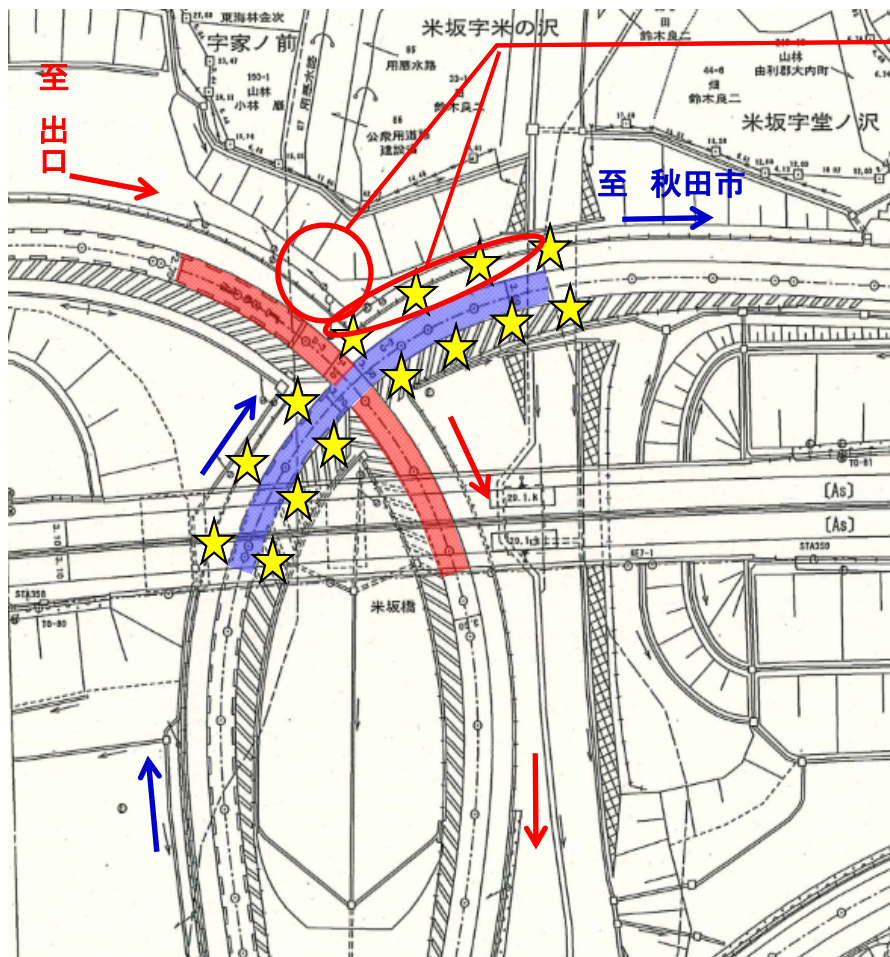
【整備イメージ】

- **自発光式デリニエーター**を下りオンランプ(秋田方面)両側に平面交差点を跨いで配列

3. 今後の対策(案)について

3-5. 対策の実施イメージ(5/5)

■ オン・オフランプの平面交差部において、順走方向に導くための対策



- ・カラー舗装(オン・オフ方向の色別による進行方向の明確化)
- ・高輝度矢印板
- ・注意喚起標識



【整備イメージ】

- ・ 下りオンランプから交差部に達する手前で正対する位置にカラー舗装と同色で進路を示す**注意喚起標識**

- ・ 優先する下りオンランプを平面交差内も含め青色**カラー舗装**で連続配置
- ・ 停止する下りオフランプは赤色**カラー舗装**で平面交差部を跨ぎ配置
- ・ 下りオンランプから交差部に達した時点で正対する位置に**高輝度矢印板**を配置し、直進を誘導

今後のスケジュール(案)

事故発生 : 平成28年10月21日

記者発表(会議設置) : 平成28年10月28日

仮設バリケード設置(秋田県) : 平成28年10月28日

第1回事故対策会議 : 平成28年11月10日

- ①事故原因の把握
- ②これまでの対策の整理
- ③今後の対策の検討

対策に着手

第2回事故対策会議 : 平成28年12月中旬

対策の効果検証
(中間・現地合同立会
など)

・対策施工
・モニタリング

第3回事故対策会議 : 平成29年3月中旬

- ①対策の効果検証
- ②追加対策の検討

フォローアップ
(追加対策の施工とモニタリング) : 平成29年4月以降